

■学位論文内容要旨

## 発達障害者に対する生活支援の一考察

——単身者への生活支援に着目して——

逸見 紀子 (2020年度修了)

### 1 研究の背景と目的

発達障害者の就労支援体制が整備され、地域で就労支援を受けられるようになってきたが、就労支援が必要な発達障害者は就労支援制度を活用し、就労ができているのだろうか。就労するために必要なものとして、就労準備性（黒田2016, 向後2014）が必要であるとの見解があるが、就労以前の問題がある場合、本人の主訴が就労にもかかわらず、まずは家庭内の生活習慣の変更や、生活環境の調整をおこなう必要が出てくる。それでは発達障害者への生活支援について、現行制度ではどのようなことがおこなわれているのだろうか。

本研究の目的は、単身生活者への生活支援について、現行制度でどのようなことがおこなわれているのか、その具体的な支援内容を明らかにするものである。

### 2 研究方法

研究方法是、単身障害者に生活支援を実施している横浜市自立生活アシスタント事業と、国の制度である自立生活援助事業の支援者に具体的な支援内容について聞き取り調査を実施する。実際におこなわれている支援内容を聞き取ることで、生活上の具体的な支援内容を明らかにできると考えた。また発達障害の中でも、就労支援上課題を抱えやすい自閉スペクトラム症を中心に考察していく。

### 3 各章の概要

第1章では、障害福祉制度における生活支援の内容と課題を確認した。居宅介護事業では、ヘルパーの派遣時間や支援内容が、あらかじめ介護計画に定められ、その計画に沿った内容でおこなわれている。このため定期的な支援を受けることができるが、介護計画に記載のない支援は実施ができず、柔軟な対応が困難という課題がある。

次に就労移行支援事業所や就労定着支援事業所を取り上げた。既存の就労支援機関では、発達障害者など利用者が多様化し、様々な利用者を引き受けることとなってしまう。そのため、就労支援機関の相談や情報提供といった一般的な支援だけでは、就労という本来の目的を果たせなくなっていた。

第2章では、教育現場、職場、家庭という社会生活の中の生活支援について確認した。教育現場は、親元から離れ単身生活になる可能性が高い大学での状況を主に確認した。大学で実施されている支援は、修学に関することが主になっていることが多く、生活支援を実施している高等教育機関は少なかった。

職場においては、どのくらい作業遂行能力があるか、周囲と良好な人間関係が構築できるかなど、仕事を効率よく遂行するためのスキルに対する支援が重視されており、そもそも生活支援の必要性に気づかれない。また支援者の役割を担うのは、上司や同僚であることが多く、適切に支援をしていくことは困難であると推察できる。ましてや成人であれば当然身についていると思われる生活の支援を受けることは、限界があるといえる。

家庭において発達障害者は、親などの家族と同居して

いることで、様々なサポートを受けることができた。その親が齢を重ねていき、これまで隠されていた問題が大きく表面化してくると予想できる。家族という代行者がいなくなったときに、成人期の発達障害者が、生活の支援をどのように受けることができるのかは大きな課題である。

第3章では「自立生活援助事業」を取りあげた。この事業は、国の制度として全国に展開されている。サービスの対象者は、単身生活へ移行する、あるいは単身生活をしている障害者となっている。現場で実際におこなわれている支援内容を得ることを目的として、サービス提供事業所の管理者やサービス提供管理責任者に聞き取り調査をおこなった。

支援者がおこなった内容は、「利用者からの電話に対する対応」「自宅を訪問しておこなう対応」「自宅以外の場所でおこなう対応」と3つの対応方法があった。

第4章では、単身生活者に対する支援に着目し、横浜市の「自立生活アシスタント事業」を取り上げた。この事業は、横浜市独自の事業で2001年に開始された。

援助の具体的な内容を把握するため、事業を実施している事業所に聞き取り調査を行うこととした。聞き取りした支援内容をみると「突発的な出来事への支援」と「経験不足から判断や実行が難しい出来事への支援」という特徴がわかった。

## 4 結果

単身生活者に対する実際の支援内容の聞き取り調査か

ら、「単身生活者の抱える細々とした生活上の出来事への対応や相談」、「生活上必要不可欠な用事、知識や技術を習得するための同行支援」をおこなっていることの2つの共通点が明らかになった。

「単身生活者の抱える細々とした生活上の出来事への対応と相談」は、自宅で支援がおこなわれ、単身生活者がひとりで対処することが困難な出来事についての対応と相談になる。生活していく中で予測できない突発的な出来事に対する対応だといえる。

「生活上必要不可欠な用事、知識や技術を習得するための同行支援」は、自宅以外でおこなわれ、支援者とともに行動するものである。通院や買い物、行政手続きなど対人コミュニケーションが必要な場面が多い。相手から発せられた情報を聞き取り、自分の意思を伝えるというやり取りが生じる。しかし聴覚過敏があれば多くの人が話しをする場所で、自分の必要な情報を聞き分けることや相手の話すスピードについていくことが難しい場合がある。なかには人混みに出るような外出は、疲れやすい人もいる。公共交通機関の乗り方がわからないなど経験不足からくるニーズには、本人のペースに合わせ知識を伝え、実際に体験する機会を作る必要がある。これは経験不測を補い、何かを習得することであり、時間が必要な支援である。

## 参考文献

- 黒田小夜子(2016)「就労支援の立場から：発達障害の早期の就労実現に向けて」『コミュニケーション障害学』33：54-59.  
 向後礼子(2014)「発達障がいのある人の学校から就労への移行支援並びに就労後の職場適応支援の課題」『日本労働研究雑誌』646：76-84.